

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第84期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼グループCEO 堀場 厚
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【電話番号】	京都（075）313 - 8121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長兼東京支店長 大川 昌男
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル
【電話番号】	東京（03）6206 - 4711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長兼東京支店長 大川 昌男
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 （東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第1四半期連結 累計期間	第84期 第1四半期連結 累計期間	第83期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (百万円)	44,997	48,582	187,080
経常利益 (百万円)	3,906	5,885	19,399
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,287	3,900	13,188
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,773	9,472	11,580
純資産額 (百万円)	166,467	185,639	178,669
総資産額 (百万円)	306,063	339,355	328,068
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	54.22	92.43	312.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	53.98	91.98	311.09
自己資本比率 (%)	54.19	54.49	54.25

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループの当第1四半期連結累計期間における経営成績は、半導体セグメントを中心に販売が増加し、売上高は48,582百万円と前年同期比8.0%の増収、営業利益は5,936百万円、経常利益は5,885百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,900百万円と、それぞれ前年同期比52.4%、50.7%、70.5%の増益となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(自動車セグメント)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、前期末の受注残が減少したことを背景に、販売が減少しました。この結果、売上高は12,153百万円と前年同期比18.3%の減収、424百万円の営業損失となりました（前年同期は322百万円の営業利益）。

(環境・プロセスセグメント)

アジアにおいて、煙道排ガス分析装置の販売が増加したことなどから、売上高は5,224百万円と前年同期比13.7%の増収、営業利益は699百万円と同179.3%の増益となりました。

(医用セグメント)

米州をはじめ各地域で血球計数装置の販売が増加したことなどから、売上高は6,302百万円と前年同期比9.6%の増収、営業利益は164百万円と同4.9%の増益となりました。

(半導体セグメント)

半導体の需要増加に伴い半導体メーカーの設備投資が拡大、半導体製造装置メーカー向けの販売が大幅に増加しました。この結果、売上高は18,441百万円と前年同期比33.2%の増収、営業利益は5,257百万円と同62.2%の増益となりました。

(科学セグメント)

企業などの研究開発投資の緩やかな回復に伴い、日本やアジアにおいて販売が増加しました。この結果、売上高は6,461百万円と前年同期比8.9%の増収、239百万円の営業利益となりました（前年同期は75百万円の営業損失）。

当第1四半期連結会計期間末における財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末に比べ11,286百万円増加し、339,355百万円となりました。中国の拠点整備やフランスの新工場の建設に伴い、建設仮勘定や建物及び構築物が増加したことなどによります。

負債総額は前連結会計年度末に比べ4,316百万円増加し、153,715百万円となりました。仕入の増加に伴い、支払手形及び買掛金が増加したことなどによります。

純資産は前連結会計年度末に比べ6,969百万円増加し、185,639百万円となりました。円安により為替換算調整勘定が増加したことなどによります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりますが、当第1四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,892百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの資金調達の基本方針について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,532,752	42,532,752	株式会社東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	42,532,752	42,532,752	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	42,532,752	-	12,011	-	18,612

(注)2021年4月1日から2021年4月30日までの間に新株予約権の行使による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加はありません。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 335,400	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,182,200	421,822	同上
単元未満株式	普通株式 15,152	-	-
発行済株式総数	42,532,752	-	-
総株主の議決権	-	421,822	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
株式会社堀場製作所	京都市南区吉祥院 宮の東町2番地	335,400	-	335,400	0.79
計	-	335,400	-	335,400	0.79

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	114,537	115,912
受取手形及び売掛金	50,873	52,737
有価証券	1,965	1,502
商品及び製品	18,578	19,160
仕掛品	16,786	18,393
原材料及び貯蔵品	13,886	13,684
その他	8,364	8,934
貸倒引当金	1,032	1,125
流動資産合計	223,959	229,199
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	40,874	42,778
機械装置及び運搬具(純額)	11,386	11,831
土地	15,315	15,697
建設仮勘定	9,630	10,966
その他(純額)	4,863	4,956
有形固定資産合計	82,071	86,230
無形固定資産		
のれん	944	1,432
ソフトウェア	2,375	2,404
借地権	563	595
その他	743	713
無形固定資産合計	4,625	5,145
投資その他の資産		
投資有価証券	10,605	11,660
退職給付に係る資産	321	357
繰延税金資産	3,844	4,131
その他	2,686	2,680
貸倒引当金	46	50
投資その他の資産合計	17,411	18,779
固定資産合計	104,108	110,155
資産合計	328,068	339,355

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,264	22,260
短期借入金	9,548	9,361
未払金	15,092	14,954
未払法人税等	4,042	3,221
前受金	15,473	15,635
賞与引当金	919	1,615
役員賞与引当金	-	139
製品保証引当金	2,331	2,366
その他	5,124	5,643
流動負債合計	72,797	75,198
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	37,518	38,488
繰延税金負債	836	1,382
退職給付に係る負債	2,237	2,353
その他	6,009	6,291
固定負債合計	76,601	78,517
負債合計	149,399	153,715
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,011	12,011
資本剰余金	18,599	18,624
利益剰余金	150,222	151,590
自己株式	1,323	1,323
株主資本合計	179,509	180,903
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,363	5,094
繰延ヘッジ損益	6	-
為替換算調整勘定	5,839	996
退職給付に係る調整累計額	75	69
その他の包括利益累計額合計	1,545	4,027
新株予約権	697	697
非支配株主持分	6	10
純資産合計	178,669	185,639
負債純資産合計	328,068	339,355

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高	44,997	48,582
売上原価	26,207	28,332
売上総利益	18,789	20,249
販売費及び一般管理費	14,893	14,313
営業利益	3,895	5,936
営業外収益		
受取利息	116	60
受取配当金	4	2
助成金収入	168	48
雑収入	55	56
営業外収益合計	345	168
営業外費用		
支払利息	110	108
為替差損	190	67
雑損失	34	43
営業外費用合計	334	218
経常利益	3,906	5,885
特別利益		
固定資産売却益	6	3
投資有価証券売却益	-	6
特別利益合計	6	10
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	3	19
投資有価証券評価損	9	-
特別損失合計	13	20
税金等調整前四半期純利益	3,898	5,875
法人税、住民税及び事業税	1,742	1,975
法人税等調整額	127	0
法人税等合計	1,615	1,976
四半期純利益	2,283	3,898
非支配株主に帰属する四半期純損失()	3	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,287	3,900

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	2,283	3,898
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,180	730
繰延ヘッジ損益	0	6
為替換算調整勘定	2,896	4,843
退職給付に係る調整額	21	5
その他の包括利益合計	4,056	5,573
四半期包括利益	1,773	9,472
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,768	9,473
非支配株主に係る四半期包括利益	5	0

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	2,307百万円	2,366百万円
のれんの償却額	80	101

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 2月14日 取締役会	普通株式	3,374	80	2019年 12月31日	2020年 3月9日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 2月15日 取締役会	普通株式	2,531	60	2020年 12月31日	2021年 3月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年1月1日 至2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	自動車	環境・ プロセス	医用	半導体	科学		
売上高							
外部顧客への売上高	14,870	4,595	5,749	13,847	5,935	-	44,997
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	14,870	4,595	5,749	13,847	5,935	-	44,997
セグメント利益 又は損失()	322	250	156	3,241	75	-	3,895

(注)セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年1月1日 至2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	自動車	環境・ プロセス	医用	半導体	科学		
売上高							
外部顧客への売上高	12,153	5,224	6,302	18,441	6,461	-	48,582
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	12,153	5,224	6,302	18,441	6,461	-	48,582
セグメント利益 又は損失()	424	699	164	5,257	239	-	5,936

(注)セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項
(報告セグメントの名称の変更)

当第1四半期連結会計期間より、従来「自動車計測システム機器」「環境・プロセスシステム機器」「医用システム機器」「半導体システム機器」「科学システム機器」としていた報告セグメントの名称を「自動車」「環境・プロセス」「医用」「半導体」「科学」に変更しています。

この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 3月 31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 3月 31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	54円22銭	92円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,287	3,900
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	2,287	3,900
普通株式の期中平均株式数 (千株)	42,179	42,197
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	53円98銭	91円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	192	206
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要		

2 【その他】

期末配当

2021年 2月 15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- a. 配当金の総額 2,531百万円
b. 1株当たりの金額 60円00銭
c. 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年 3月 8日

(注) 2020年12月31日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

株式会社堀場製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽津 隆弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 徹雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山中 智弘 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社堀場製作所及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。